

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和7年11月26日(水)

午前9時58分開会

午後0時30分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

委員長	川上 浩
副委員長	寺口 智之
委員	嶋川 武秀
〃	井上 学
〃	筱岡 貞郎
〃	火爪 弘子
〃	中川 忠昭
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長	滑川 哲宏
地方創生局次長	奥田 誠司
地方創生局次長・多文化共生推進室長	細川 謙一

地方創生局参事・多文化共生推進室国際課長	本郷 優子
----------------------	-------

ワンチームとやま推進室長・地域振興課長	吉澤 泰樹
---------------------	-------

ワンチームとやま推進室地域振興課課長(高校跡地活用担当)	駒城 真人
------------------------------	-------

ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課長	中川 武志
---------------------------	-------

ワンチームとやま推進室市町村支援課長	
--------------------	--

小守 潤

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長

榎原 明美

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山本 真睦

デジタル化推進室情報システム課長

小林 匠

多文化共生推進室外国人共生社会推進課長

本吉 真大

観光推進局

観光推進局長 宮崎 一郎

観光振興室長・観光戦略課長

久崎 みのり

観光資源活用室長・コンベンション・賑わい創出課

長 油本 達義

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長

加藤 友晴

観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長

土居 洋子

交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長

島田 太樹

地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長

黒崎 勇一

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進

課長 村田 英久
航空政策課長 山崎 秀之
航空政策課課長（航空路線利用促進担当）
内橋 英芳
航空政策課課長（空港施設担当）
高野 卓弥
商工労働部
商工労働部長 山室 芳剛
理事・商工労働部次長 舟根 秀也
理事・商工労働部次長・地域産業振興室長
今井 義昭
成長産業推進室長・商工企画課長
石崎 智雄
多様な人材活躍推進室長・労働政策課長
赤崎 友美
成長産業推進室課長（テクノドーム担当）
浅岡 幸信
成長産業推進室課長（新産業創出担当）
氷見 清和
成長産業推進室課長（デザイン・クリエイティブ産業振興担当）
浅井 浩
成長産業推進室立地通商課長
北本 孝登
成長産業推進室課長（物流通商担当）
窪田 諭
成長産業推進室エネルギー政策課長
須藤 大輔
地域産業振興室経営支援課長
二塚 直樹
地域産業振興室スタートアップ創業支援課長

高木 晶子

地域産業振興室伝統産業支援課長

川渕 貴

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長岡 憲秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課長
建部 千尋

労働委員会

労働委員会事務局長 大村 政人

労働委員会事務局次長 森本 佳彦

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

滑川地方創生局長

・11月定例会付議予定案件について

田中交通政策局長

・11月定例会付議予定案件について

山室商工労働部長

・11月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

川上委員長 11月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようありますので、以上で11月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

滑川地方創生局長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況

宮崎観光推進局長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況

加藤国際観光課長

- ・高山から富山へのインバウンド流動調査事業について（サンドボックス予算活用事業）

田中交通政策局長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況

資料配布のみ

国際課、国際観光課

- ・サンパウロ・ニューヨーク訪問の派遣結果について
中山間地域支援・移住促進課

- ・第2期富山県中山間地域創生総合戦略（素案）について

コンベンション・賑わい創出課

- ・富山県自転車活用推進連絡会議の開催結果について
広域交通・新幹線政策課、観光戦略課

- ・富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会 第3回立山線
分科会の開催結果

交通戦略企画課

- ・富山県地域交通戦略の目標の進捗状況について
商工企画課

- ・最近の県内経済情勢について

立地通商課

- ・T-Messe2025富山県ものづくり総合見本市の開催結果について

経営支援課

- ・価格転嫁に関するアンケート調査結果（中間報告）
の概要について

労働政策課

- ・富山県賃上げ・人材確保・労働条件等に関する調査結果（令和7年度）について

(4) 質疑・応答

嶋川委員

- ・移住支援金について
- ・富山県地域交通戦略について

井上委員

- ・高山から富山へのインバウンド流動調査について
- ・宿泊税の導入について

筱岡委員

- ・富山県の観光について

火爪委員

- ・地鉄線の再構築計画にむけて
- ・情報システムの「標準化」について

中川委員

- ・富山空港国際線について
- ・海外との交流について

米原委員

- ・ブラジル訪問について

寺口委員

- ・富山県におけるスタートアップエコシステムの推進について

川上委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員 トップバッターで質問をさせていただきます。

先ほどの御報告では、高山から富山へのインバウンド誘客の促進を図ることでしたが、ほとんどの方が富山を知らずに、富山を通り抜けて金沢に行ったり、京都や東

京に行ったりしている中で、旅マエに知ってもらうことが重要だということを改めて思った次第です。

さて、今日は移住支援金についてお伺いしたいと思います。

まず、移住支援金の令和6年度と令和7年度の実績がどうのようになっているかを中川中山間地域支援・移住促進課長にお伺いします。

中川中山間地域支援・移住促進課長 移住支援金制度につきましては、東京圏の一極集中是正と地方の担い手不足解消を目的に、東京23区から富山県内に移住し、対象法人に就業した方などを対象に、支援金を支給するものでございまして、令和元年度の制度開始以降、これまでに支援対象の拡大や子育て世帯への上乗せ支給など、制度の拡充が図られてきたところでございます。

利用実績は、制度開始の令和元年度は3件9人でしたが、令和6年度は54件103人でした。また、今年度10月末時点では、34件65人の利用をいただいておりまして、前年同期比で5件11人の増加となっております。

嶋川委員 令和元年度よりスタートした移住支援金の制度の利用が徐々に増えてきていることが分かりました。

移住への呼び水となるよう、この支援金を活用してもらうために、今後どのように取り組むのか、お伺いします。

中川中山間地域支援・移住促進課長 移住支援金制度の利用促進に向けましては、これまでオンラインセミナーや首都圏で開催する移住フェアなどにおきまして、制度のPRを実施してきたほか、移住相談窓口での制度の分かりやすい解説や活用のアドバイスなどを行ってきたところでございます。

これらに加えまして、今年度からは新たに移住促進をミッションとする県の地域おこし協力隊員が、SNSを通じ

て移住支援金に関する情報の発信を行うなど、制度のさらなる周知に取り組んできているところであります。

また、移住先での仕事につきましては、移住者の関心が大きいため、より多くの魅力的な県内企業に、対象法人として登録し、求人していただくことが重要であると考えております。

このため、商工労働部とも連携し、富山くらし・しごと支援センターの企業開拓員が企業訪問時や就活イベントなどの様々な機会を捉えまして、県内企業への周知、説明を実施するなどの取組も進めております。引き続き、こうした働きかけにより、対象法人の拡大を進めてまいりたいと思います。

嶋川委員 移住者などに来てもらう取組は、全国いろんな自治体で実施しておられるため、差別化を図ることが非常に大事だと思っています。

先日驚いた事例なのですが、都内で仕事をさせていただいたときに、福島県田村市さんが移住促進イベントをおられまして、田村市に移住するとキッチンカーを1台プレゼントするという、何とも斬新な取組がありました。

やはり、他自治体にない取組をして呼んでくるのも一つだと思いますし、先ほど御説明があったように、旅行に来る人は事前に情報収集をされるということでしたので、もっとたくさん来てもらうためには、移住してきた方が、富山に来てよかったですという思いに至り、それを発信することが大事だと思っています。

なので、1つ提案したいのは、例えば移住支援金制度を使って移住してきた方々の声——移住して半年、1年たつて、という声の見える化をもっとされてはどうかと。

いわゆる口コミなど、もっといろんな形でアプローチし、富山の情報に、見て、触れられる回数を増やすような取組

をされてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

中川中山間地域支援・移住促進課長 移住者の声の見える化ということですが、本県におきましては、例えば首都圏で移住イベントをする際に、先輩移住者に来ていただきまして、移住検討者に生の声を届けるという取組を実施しているところでございます。

もう少し幅広い移住者の声ということでは、相談窓口を通じて追跡できる人はある程度限られているのですが、今後、工夫しながら取り組んでまいりたいと思います。

嶋川委員 とにかく、まずは分母を広げて、幅広い方に富山に興味を持つてもらい、いろんな形でリーチしていくことが大事だと思っていますので、興味のある方に向けて先輩移住者の声を届けるのも、もちろん有効だと思います。

事前の情報収集で広く知ってもらう上では、SNSが本当に重要なツールになると思うので、ぜひ活用を考えていきたいと思います。

次に、公共交通についてです。

地域交通戦略では、県民一人当たりの地域交通利用回数年間50回を目標としておりますけれども、現在の進捗状況はいかがでしょうか。黒崎交通戦略企画課長にお伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 今ほど委員から御紹介いただきましたとおり、地域交通戦略では、県民一人当たりの地域交通の利用回数の目標を年50回としております。

先日取りまとめた令和6年度の利用回数は43.7回でございます。昨年が42.0回ですので、1.7回増えており、一昨年度に戦略を策定した時点での回数が39.8回ですので、それと比べると3.9回増加しているという状況でございます。

嶋川委員 少しずつですが、年々確実に一人当たりの利用回数が増えてきているということが見て取れました。私も本

委員会に3年所属しております、今年から利用回数を数えるようにしておりまして、現在178回です。なるべく乗るようにしており、平均値の上昇に少しは寄与しているかと思いますが、そもそも目標値を50回と設定した根拠について、今一度お伺いしたいと思います。

黒崎交通戦略企画課長 地域交通戦略を策定した時点で39.8回——約40回でございまして、今後、戦略に盛り込んだ投資と参画の取組を着実に進めることで、50回という、ある程度切りのいい数字をメッセージとして発信して、県民みんなで取り組んでいこうと設定したものです。

嶋川委員 切りのいい数字で50回ということでありました。

実際、50回利用するのは何か月もかかることだと思いましたし、私自身、意識して利用して50回を達成しました。

目標として50回を目指していきますけれども、大事なことは、もっと身近に公共交通を感じてもらうことだと思います。このまま目標の50回を達成して、それでよかったですということにはならないと思っておりまして、もっと身近に、自然に、公共交通を利用してもらうことが望ましいと考えております。

目標を超える、あるいは超えるであろうことを視野に入れて、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 今ほど委員からお話しいただきましたとおり、計画期間の5年間で県民一人当たり利用回数を10回増やすということは、かなり高い目標だと思っています。ただ、50回の達成で終わるのではなくて、戦略に基づいた取組をしっかりと進めていくことが大事だと思っております。

生活の中でしっかりと公共交通の利用を根づかせることが大事だというお話ですけれども、県では昨年度から「電

車・バスで行こう！キャンペーン」を実施しております。今年度は第3弾ということで、先月27日から今月16日まで実施いたしました。この間、平日の90分間、電車、バス、市内電車が乗り降り自由となるチケットを販売しておりますほか、富山グラウジーズや文化施設との連携企画なども行っております。

こうした取組を通じまして、県民の皆さんに公共交通が便利で快適であるということを感じていただき、まさに公共交通を中心としたライフスタイルの提案をしているところでございます。

また、今回新たに「みんなで乗ろう！！50回！！」というロゴマークを作成し、チラシに掲載しまして、県民、企業の皆さんに戦略の目標の周知と併せて、公共交通の利用を呼びかけたところでございます。

嶋川委員 すみません、ロゴは未確認だったのですが、どこで見られるのでしょうか。ステッカーでもあるのですか。

黒崎交通戦略企画課長 今回初めての取組ということで、ステッカーはないのですけれども、チラシに掲載させていただいております。

嶋川委員 引き続き取り組んでいただきたいと思います。

井上委員 今日は、先ほど報告がありました高山から富山へのインバウンド流動調査についてお伺いします。

11月13、14日に、川上委員長、寺口副委員長はじめ、県東部の県議団で高山市を訪問させていただき、観光関係者といろいろ意見交換をしたり、調査や視察をしてまいりました。

今回は行き帰りともJR高山本線の特急ひだ号を利用しました。私は何回も高山に行っているのですが、自家用車でばかり行っていて、JRで行ったのは実は今回が初めてでございました。

そこで驚いたことの一つが、乗客の8割から9割が外国人だったことです。富山駅から乗っていかれる方も大きなスーツケースを持っておられまして、高山駅で降りると、名古屋行きのひだ号に乗るために並んでいらっしゃる方のほとんどが外国人の方でした。中には中国人なのか、日本人なのか、韓国人なのか分からぬ方もいらっしゃるので、もっと率は高いのではないかと思います。町なかで擦れ違う方も外国人の方が非常に多く、驚くべき実態であります。

この大勢の外国人の方を何とか富山県へ誘客できないものかと。現在は、ほとんど金沢へ行く通過点になってしまっておりますけれども、西へ向かわないで、東へ向かって宇奈月温泉に行ってもらうことが、もっとできないのかと考えさせられた2日間がありました。

そこで、今回のインバウンド流動調査結果の中で、これまで県として認識できていなかった、あまり気づいていなかった点など、新たな発見はあったのか、加藤国際観光課長にお伺いします。

加藤国際観光課長 今回の調査では、旅ナカにおける高山から富山への流動について調査を実施するとともに、本県の観光PRを行ったところでございます。

調査結果の概要については、先ほど御報告したとおりでございますが、旅行者の多くが旅マエに計画を立てていることから、旅マエの情報発信が重要であること、また、旅ナカでも本県の魅力を効果的に発信することで、さらなる誘客が期待できることが分かったと考えております。

加えて、高山訪問前後の訪問地として、東京や京都と並んで金沢の割合も高いことから、東京や京都の間に高山や金沢を周遊する旅行者が多いこと、また、その移動手段としては電車利用が約半数を占めることも、今回の調査で把握できたところであります。

井上委員 新たな発見もあったということで、非常に参考になった調査だと思います。

今回、飛騨の里で調査されたということで、館長さんいろいろお話を伺う機会がありました。報告資料にあるように、大々的に富山県のPRブースをつくって観光PRをされたということで、委託業者さんが大分頑張られたらしいのです。そうしたら、飛騨の里へ来ている観光客の皆さんから、なぜここで大々的に富山県をPRしているのだというクレームが入り、規模を縮小されたそうです。後半だったので影響は少なかったと言っておられましたけれども、何となく分かるような気がしますよね。富山県の観光地で岐阜県のPRを力いっぱいされたら、やはりそれは違和感を覚えます。それはしようがないと思いますけれども…。

今回の調査では、1,000人の方に伺ったということで、大変参考になったと思います。調査場所は飛騨の里で王道ルートの観光地だったのですけれども、ここは飛騨の暮らしを再現する集落博物館のような場所でありまして、そういうところに興味をあまり示さない方もいらっしゃると思うのです。

それで、高山駅周辺へ行きますと、時間待ちで非常に手持ち無沙汰にしていらっしゃるように見受けられる外国人の皆さんにおられます。今、ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」で富山県が注目されていますから、せっかくなら、調査は今回1回きりではなくて、何か所か場所を変えて調査することが有効ではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

加藤国際観光課長 今回、インバウンド流動調査を行うに当たりましては、高山市とも相談しまして、特にインバウンドの比率や入り込みが多いとお聞きした飛騨民俗村・飛騨の里で調査を実施したところでございます。

調査では1,000名を超える方から回答を得ることができ、一定の成果が出たものと考えております。また、調査結果において、旅マエで旅程を決定する方が約8割いることから、旅マエでのPRを強化するとともに、旅ナカで旅程を決定する方も約2割存在することから、本県の魅力を効果的に発信すれば、さらなる誘客が期待できると考えております。

そのため、訪日外国人旅行者が多く訪れる様々な場所において、広く富山県をPRすることが有効ではないかと考えており、今後、近隣県での効果的なPR場所について、検討してまいりたいと考えております。

井上委員 またよろしくお願ひいたします。

3問目になりますが、今回の調査結果で、多くの外国人が富山県を知らない、認知していないという事実が明らかになりました。今ほどおっしゃいましたけれども、もっと情報発信に力を入れていくことが大事ではないかと考えます。

高山市の観光担当部長さんにお話を伺っていましたら、高山市の観光戦略の中の広域連携で、例えば北陸・飛騨・信州3つ星街道というものがあり、これは、松本、高山、白川郷、金沢。もう一つ、松本高山BigBridge構想というものがあり、これは長野、松本、高山、岐阜なのです。それから、白山ユネスコエコパーク協議会というのがあって、これが高山、飛騨、白川です。

富山県が入っている広域連携としては、皆さん御存じの昇龍道や、ぶり街道推進協議会がございます。ぶり街道は高山、飛騨、富山、松本ということです。

こういったことで、高山市の観光戦略の中に富山県があまり入っていないのが若干課題ではないかという気がしました。これについては、また今後考えていただきたいと思

いますけれども、今回の調査を受けて、今後、高山からの観光客誘致に向け、どんな施策を展開されようとしているのかお伺いしたいのと、9月定例会だったと思いますけれども、私が高山事務所を設置し、そこでしっかりとPRをしてはどうかという提案をしたら、知事から、今すぐには無理だけれども、岐阜県へ出向している職員がいるので、その職員を活用できなか検討してみるという答弁があったと思います。それも含めて、これから高山からの観光客誘致に向けて、どのように施策を展開されるのかお伺いします。

加藤国際観光課長 委員御発言のとおり、本県の認知度向上と高山からの観光客誘致に向けては、さらなる情報発信が必要と考えております。

また、両県は台湾をはじめとする東アジアからの旅行者が多く、これまで連携してインフルエンサーやメディア、旅行会社の招聘など、両県をまたぐ広域周遊観光の促進に取り組んできております。

あわせて、今年度は高山を目的地とする方々に富山にも訪れてもらえるよう、また富山を経由して高山を周遊してもらえるよう、ジャパン・レール・パスを活用したPRや情報発信にも取り組んでおります。

今後は、欧米豪市場において認知度が高い高山との距離が近いことや、交通手段の利便性なども併せてPRしてまいりたいと考えております。

また、岐阜県とは、これまで連携事業や観光部門への職員の相互派遣など、様々な実績を積み重ねてきており、今後さらに情報共有を図りながら、今回の調査結果も生かして、これまで以上に両県が連携し、さらなる観光客誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

井上委員 今後とも頑張っていただきたいと思います。

最後に、宿泊税について、宮崎観光推進局長にお伺いします。

局長が考えられる間に少し概要を説明しますけれども、高山市では今年10月1日から宿泊税を導入されています。我々ももちろん宿泊税を徴収されまして、1万円未満の宿泊費に対しては1泊100円、1万円から3万円までは200円、3万円以上については300円でした。それによってどのぐらいの収入があるかを聞いたら、大体4億4,000万円ぐらい——4億を超える収入が見込まれるということありました。

そのうち半分の2億円余りが高山市のコンベンション協会に入り、そのお金で観光振興、情報発信をするということでした。

それならば、観光地だけではなくて、どこでも導入すればいいのではないかと思いまして、調べてみましたら、ほかにも宿泊税を導入している都道府県がたくさんありました。東京都は全域、大阪府も全域、京都市、お隣の金沢市も宿泊税を導入されています。北海道のニセコ町など小さな町でも導入されていました。

観光振興に非常に役立つ宿泊税を本県でも導入できないかと考えておりますけれども、今の状況や考え方を教えていただきたいと思います。

宮崎観光推進局長 今ほど井上委員からお話がありましたように、他県では徐々に宿泊税の導入が進んでいます。

御紹介いただきました宿泊税を導入している都道府県ですが、7月末時点で既に施行されているものが3都府県、条例が制定されて未施行のものが3道県と、まだ6都道府県ということです。我々も観光立県を頑張っているのですけれども、この6都道府県というのは、観光客——特にインバウンド客が非常にたくさん来ているところだと思って

おります。

また、本県の新たな総合計画の策定の場でも、メンバーの1人から宿泊税の導入を進めるべきだという御意見をいただいているところですが、導入に伴う影響について、県民の皆様や特別徴収をお願いする宿泊事業者、観光関係事業者への十分な説明と理解が不可欠だと考えております。

高山市のパブリックコメントをのぞいてみましたけれども、やはり宿泊事業者の負担が本当に大きいという意見や、クレーム対応を宿泊事業者がしなければいけないという意見もあったところです。

高山市は、今年10月から宿泊税を導入したのですけれども、まず昨年3月に市内の3団体から要望があり、議会で十分議論いただいて、山小屋からも12月に陳情があり、昨年12月に可決、10月1日から施行という手順を踏んでいらっしゃるということで、今ほど説明しましたように、特別徴収をお願いする宿泊事業者などの御理解が第一と考えております。

県の方針ですけれども、まだまだ6都道府県にとどまっているということで、直ちに宿泊税を導入する状況にはないと考えておりますが、将来を見据えて、宿泊事業者をはじめ観光事業者の意見もよくお聞きしながら研究してまいりたいと考えております。

井上委員 3万円の部屋に泊まられる人は、300円ぐらいなら全然気にしないと思います。1万円未満のところでも100円ぐらいだったら、喜んでかどうかは分かりませんが、支払われるよう思います。

富山県の場合、山小屋の皆さんのが登山道を整備するのに資金がなくて非常に困っておられて、何とか宿泊税を導入してほしいという要望も多分入っていると思うので、今後とも検討していただきたいと思います。

筱岡委員 今、宿泊税の話が出ましたが、先月末、川上部会長をはじめとした自民党部会で広島県へ行ってきました。広島県庁で観光行政について伺ってきた中で、広島県は来年4月から観光税を導入するとお伺いしたところでございます。確かに広島県も物すごく外国人観光客が多いところですから、導入してよかったですと思っております。

そこで、広島県での視察を参考にして、幾つかお伺いしたいと思います。

まずは、広島県の場合、一般社団法人広島県観光連盟があります。富山県の場合は、昔は観光協会と言っていたと思うのですが、今は公益社団法人とやま観光推進機構と言うそうです。広島県観光連盟は約40人体制で、そのうち県からの出向者が12人おられます。予算は約10億円で、県から8億円ぐらいの予算が入って、あの2億円ぐらいは会費などで賄っておられるようでございます。

本県と広島県を同等にはなかなか見られないかもしれません、まず、とやま観光推進機構との違いをお伺いします。

久崎観光戦略課長 公益社団法人とやま観光推進機構の人員体制は、嘱託を含め職員数13名で、うち県職員は4名であり、令和7年度予算額は約3億円となっております。

地域の隠れた魅力を発掘し、地域の稼ぐ力を引き出し、戦略的な観光地域づくりを推進するため、県DMO（観光地域づくり法人）として、市町村や地域の多様な関係者と連携しながら、旅行商品の企画・販売、データ主導型マーケティングを中心に事業展開しているところでございます。

一方、一般社団法人である広島県観光連盟におかれましては、令和2年度からの広島県観光課との連携強化に伴いまして、県域での観光施策を一元的に実施する体制を整備されたと伺っております。

例えば、本県では県観光推進局で実施しております国内外の観光プロモーション、受入れ環境整備などに加えまして、観光マーケティング、観光プロダクトの開発などの観光施策も観光連盟が担う体制になっているということでございます。

本県と広島県がおのおの有する観光資源や地域特性などの事情が異なっていることもありますと、とやま観光推進機構と広島県観光連盟との単純な比較は困難であると考えておりますが、本県の組織としては、今年4月から新たに観光部門が独立して設置されたところであり、引き続き県DMOとの連携を密にしながら、国内外からの誘客と消費拡大、持続可能で高付加価値な観光地域づくりの実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

筱岡委員 広島平和記念公園にも寄ったのですが、すごいですね。修学旅行の学生と欧米人が非常に多くて、観光の目玉になっているようで、本県との観光客の違いは当然あるかと思います。だから、観光への力の入れようも当然違うのでしょうか。広島県並みにとはなかなかならないかもしれません。

広島県は外国人が年間600万人近く来るということで、それだけ多いと観光消費額も当然大きく、2024年が約6,000億円、2030年には8,000億円を目指すという目標を掲げておられます。ちょっと強気かもしれないぐらいの規模の目標を持っておられるのですが、本県の目標額と現在の達成率はどうでしょうか。

久崎観光戦略課長 県では、現行計画である第3次富山県観光振興戦略プランにおきまして、観光消費額を重要目標（KGI）とし、その要素となる延べ宿泊者数を評価指標（KPI）としまして、計画最終年の令和8年の目標値を設定し、評価、検証を行っているところでございます。

このうち、観光消費額は、令和8年の目標値1,980億円に対し、令和3年が1,189億円、令和4年が1,509億円、令和5年が1,830億円、令和6年が1,815億円と、能登半島地震等の影響があったものの、おおむね増加基調で推移しております。

また、延べ宿泊者数は、令和6年は376万人と、目標値400万人に近づきつつあります。一方で、訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数については、新型コロナ感染拡大により一旦落ち込んだものの、目標値53万人に対して、令和6年は約25万人と回復してきております。

なお、現在策定中の新たな総合計画におきましては、観光消費額の5年後——令和11年の成果目標を令和6年の2割増となる2,250億円、延べ宿泊者数を403万人としたところであり、さらなる高付加価値なコンテンツの造成、磨き上げを進めるなど、その達成に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

筱岡委員 広島県と4倍ぐらいの規模の違いはありますが、富山県もできるだけ近づくように頑張らなければいけません。

それで、県庁のほかに尾道港に行ったのですが、県が持っていた海運倉庫が空いたので、それを民間に公募して、造船会社のグループ会社が引き取って、ホテルが28室、カフェ、レストラン、売店などの複合施設として運営しているのです。物すごく外国人が多く、特に部屋までサイクリング自転車を持っていけるようにしている。しまなみ海道のサイクリングロードがあるということも大きいのでしょうか、サイクリング旅行者をターゲットに絞っていました。なかなかすばらしいところを見せてもらいました。

富山県も県有遊休資産をうまく利用できればいいと思うのですが、どうでしょうか。

久崎 観光戦略課長 魅力的な宿泊施設の整備は、国内外の誘客を促進し、滞在時間を延ばすことで観光消費額の拡大につながるなど、県内への経済波及効果は非常に大きいと考えております。

御提案の本県の未活用施設の民間会社による活用事例といたしましては、例えばこれまで公立学校共済組合が運営してまいりました立山高原ホテルは、今年7月から民間事業者が運営しており、県外の山岳観光地の宿泊施設の再生やスキー場でのインバウンド受入れなどのノウハウを生かしながら、世界的な山岳観光地である立山黒部の高付加価値化と魅力向上に取り組まれているところです。

なお、県では、高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致を進めており、国内ホテル開発事業者等との情報交換や働きかけ、そして興味を持つ事業者等との相談や視察の対応など、官民間わず、未活用施設も含めて幅広く候補地を御提案しているところでございます。

また、今年度は新たに高付加価値旅行者向け宿泊施設への支援制度を創設したところであり、引き続き市町村とも連携しながら、さらなる誘致に取り組むこととしております。今後とも全国各地の好事例なども参考に、受入れ環境の整備、充実を図り、国内外からの誘客促進に取り組んでまいりたいと思います。

筱岡 委員 民間活力も十分に生かして、観光行政を頑張っていただきたいと思います。

余談ですが、広島県に視察に行った際、ちょうど知事選挙をしていまして、部会員6人で、横田前富山県副知事に激励に行ってきました。その後、見事当選をされて、本当によかったです。新田知事とも仲よくされると思うので、また広島県のいいところを取り入れて、富山県も頑張っていかなければと思っております。

火爪委員 今日は2つのテーマで通告しております。

まず、地鉄線の再構築の問題であります。

一斉に各分科会が開催されまして、先ほど11月22日の立山線分科会の御報告がありました。29日には本線分科会が、不二越上滝線分科会は12月2日にあるということです。前向きな方向性が出てきているように思い、積極的な取組を期待しております。

そこで、最後に残るのは本線の滑川－新魚津間かと思っておりまして、直前なので質問しづらいのですけれども、今日はそこに絞って質問をさせていただきたいと思います。

まず、29日に調査結果の中間報告が出されることになっておりますが、どのような調査業務が行われているのか、内容を確認したいと思います。

7月1日の本線分科会で示された調査業務内容によりますと、5つのパターンが示されております。その中で、滑川－新魚津間については、存続、車両移動の廃止、路線の撤去と3つありますが、車両移動の廃止と路線の撤去とは、何を想定してこのような区分になったのか、疑問を持って見ておりました。

現在どんな調査を行っているのか伺います。

板屋広域交通・新幹線政策課長 現在、本線分科会で在り方調査が行われておりますが、29日にその中間報告をされるということでございます。

7月1日の第1回本線分科会において、事務局から在り方調査について説明されておりまして、目的につきましては、本線沿線4市町それぞれの実情を踏まえて、富山地方鉄道の在り方について課題や対応の検討を行うため実施するというものでございます。

今お尋ねがありました5つのパターンの調査につきましては、沿線自治体の利用者ニーズに応じた将来収支への影

響の検討として、運行形態別のメリット・デメリットなどの課題を整理するとの説明がございました。

少し分かりにくいところですが、並行区間の廃止と、線路の廃止・撤去という課題があります。その違いは、並行区間を仮に廃止した場合に、線路を撤去するのか、あるいは営業運行はやめるけれども線路はそのままにして車両の移動に使うのか——稻荷町に車両を検査する施設がありますので、こうした機能を残すのかというシミュレーションをしているものです。

この運行別の調査について、分科会の場で滑川市長は、行政の費用負担が発生し、将来負担も増大していく場合は、住民に具体的な数字を示す必要があるということで、住民との対話をする上では、この調査が重要だと御発言されております。また、魚津市長からも、調査によって並行区間そのものの在り様を示していただかないと、その後の議論に入つていけないとの御発言があつたところでございます。

火爪委員 もう一度、分かりやすく説明をしていただきたいのですが、並行区間を廃線にするけれども、路線を残しておくというのは何のためなのでしょうか。

板屋広域交通・新幹線政策課長 並行区間の費用をシミュレーションする場合に、並行区間の線路を撤去するのも一つの案ですし、線路をそのままにして、稻荷町に検修施設などがありますので、そこを行き来するためを使うという案もあります。もし線路を撤去した場合は行き来ができなくなるので、また別のところに、検修施設——車両基地のようなものをつくる必要があるということで、いろいろ検討されているところです。

火爪委員 検修など、あくまでも営業はしないというもので、撤去する場合は撤去費用がかかってくるということだと思います。29日の中間報告で一定のものが示されれば、もつ

と具体的に分かるのだと思っております。

そこで、今、両市長のコメントもありましたけれども、10月末に滑川市が並行区間である浜加積地区公民館と早月加積地区公民館で意見交換会を行っており、そのときの資料を頂きました。参加者はとても少なかったのですけれども。この並行区間の収入は2,000万円しかなく、年間収支差が1億5,000万円の赤字です。それから、滑川市区間には4駅あるのですけれども、1日当たりの駅の利用人数は409人から、少ないと6人という駅もあって、参加者は、こんなに利用者が少ないのかと胸を痛めたわけです。

ただ、高校生の通学利用は、滑川市区間の4駅で71人なのですが、そこから乗る人数だけしかカウントされず、行き来、通過する人数は入っていないのです。上市から魚津へ行く人や観光客も、これがなくなると乗換えをしなければいけなくなるのです。高校生の通学もとても不便になるということで、この資料だけを示して意見を聞くのは酷かと思います。高校生の保護者の方からは、この区間の運行本数が減って不便になったと。それから、乗換えするための高架橋——跨線橋もなくなったということで、とても不便になったという意見も出されて、こういう意見の聞き方は酷かなと思いました。

改めて、この区間の現状と課題をどう認識しているのか、伺います。

板屋広域交通・新幹線政策課長 今ほど御質問がありました富山地方鉄道本線の滑川駅と新魚津駅でございますが、それぞれあいの風とやま鉄道の滑川駅と魚津駅で結節していることになります。この区間において、両方の鉄道線は並行して運行しているということでございます。

先ほど滑川市区間における駅の数について御紹介がありましたが、これに着目しますと、あいの風とやま鉄道は滑

川駅と東滑川駅と魚津駅の3駅になりますが、富山地方鉄道においては、先ほど御紹介のあった越中中村駅など1日の乗降者数が非常に少ない駅や、高架駅である電鉄魚津駅を含め、合計7駅が設置されているところでございます。

このとおり、駅の位置や数は異なるものの、2つの路線はこの区間で極めて近接して運行しております。この沿線地域が重なっている取扱いをどうするかが課題であると認識しておりますと、火爪委員から御紹介がありました利用状況を含む調査が、現在、沿線4市町で進められており、29日に中間報告として示される予定でございます。

2つの路線が並行して運行していることによる課題についても、中間報告を踏まえまして、今後検討していくことになると考えております。

火爪委員 先ほどの御説明では、今実施されている調査は主に費用などに着目した調査だということでした。申し上げましたように、私は流動調査が大事になってくるのではないかと思っております。

前回の委員会で近江鉄道のお話をしましたが、近江鉄道は大変丁寧な住民アンケートをしておられます。三日月知事名でアンケートの要請文をつけまして、沿線住民、沿線事業所、沿線学校、利用者の4種類に分けまして、どうしてこの路線を使っているのか、あるいは使っていないのか、必要なのか、必要でないのかも含めて、本当に丁寧に実施しておられると思いました。

また、近江鉄道に関わった一般社団法人グローカル交流推進機構の土井勉理事長が地元紙のインタビューで、クロスセクター分析の紹介をしておられました。これは、限られた区間だけやるのか、本線全体をやるのか、設定の仕方が大事だと思うのですけれども、私は、やはり本線全体をやつたらいいのではないかと思います。

今後、どんな調査に取り組んでいくのか伺います。

板屋 広域交通・新幹線政策課長 今ほど近江鉄道のお話がございました。近江鉄道の事例は、私もいろいろ勉強させていただいておりまして、住民等へのアンケート調査やクロスセクター分析などの調査、検討により、多くのデータを踏まえ、時間をかけて全線存続の合意を得たことなどを存じておりますが、これは、地域の様々な事情により行われているものと考えております。

先ほど申し上げましたが、今週29日の本線分科会において、調査の中間報告が示される予定でございまして、その中に利用促進や利便性向上など、利用者を増やす取組の内容も盛り込んでおりますので、そういうところにも留意しながら進めていくことになろうかと思います。県としての対応については、今後の分科会の調査報告や検討状況に応じて考えてまいりたいと思います。

火爪 委員 追加調査を行う可能性はあるのでしょうか。

板屋 広域交通・新幹線政策課長 先ほど申し上げましたが、29日に中間報告が行われます。その内容を伺ったうえで協議されるものと思いますので、現段階ではコメントしかねます。

火爪 委員 可能性があることは否定されなかつたので、数だけではなくて、多くの県民の生の声をつかんで、ぜひ検討していただきたいと思います。

立山線の場合は、知事が、支援が必要だということを明言されたことが大きな影響を与えたと思っています。本線についても、ぜひ県が積極的な位置づけをしていただきたいと思っております。

富山市が本線に積極的に支援していきたいと表明されたことが記事になっておりました。赤字区間ではないけれども、富山市民が乗るのだから、つながっている路線として

本線を守っていきたいというメッセージを出されたのは、やはり当然だと思うのです。私は、県や知事にもそういう姿勢で本線に臨んでいただきたいと思っております。

この間の富山県地域交通戦略会議の鉄軌道サービス部会に関する報道記事で、専門家から、交通ネットワークを維持する重要性や十分な時間をかけた検討を進めるべきとの意見があったということで、当然のことだと思って見ました。私たちもずっと言ってきましたが、県は廃線の期限を延長して、検討をしっかりしていきたいと地鉄に申し入れるべきだと思います。これから申し入れるのでしょうか。

先ほど紹介いたしました土井勉理事長も、地元紙のインタビューで、並行しているから無駄だと考えるのではなく、2本の路線を生かし、住民の利便性を高められるかを考えてほしいというメッセージを、近江鉄道を手がけられた立場から発信しておられます。

魚津市長と滑川市長だけはっきりしないかのような報道が一部あり、いろいろ私たちも左右されておりますが、やはり本線を1つの路線として、全線しっかり守るという立場を、知事、県が発信してしかるべきと思いますが、見解を伺います。

板屋広域交通・新幹線政策課長 今月17日に開催しました県交通戦略会議の鉄軌道サービス部会では、関西大学の宇都宮部会長や富山大学の本田委員から、富山地方鉄道の在り方検討に対して御意見をいただいております。

宇都宮部会長からは、鉄道は地域公共交通ネットワークの要であり、よく考えなければならぬ非常に重要な問題であるとの御発言がありました。また、本田委員も、富山地方鉄道の鉄道線は県内の交通ネットワークの形成、維持の観点から、十分に検討した上で判断すべきとの御発言をされております。

富山地方鉄道の鉄道線の在り方につきましては、現在路線ごとに分科会を設置し、議論を進めております。先週22日に開催された立山線分科会では、岩崎寺－立山間で解決すべき課題はあるものの、令和9年度からの再構築事業の実施を目指して取り組んでいくことが合意されました。

また、今週29日には、先ほどから申し上げているとおり、本線分科会が開催され、本線の調査の中間報告があり、今後の在り方について協議することになります。

各分科会の検討結果につきましては、路線全体を対象とするあり方検討会に報告されることになりますが、先週22日の立山線分科会では、検討会の事務局である富山市の美濃部副市長から、来年度は、今のままの運行を続けていくため、赤字区間だけでなく地鉄全線を一体的に考えて、1年間どうするかという議論が必要であり、12月中に路線全体のあり方検討会を開催しまして、全沿線市町村、県、富山地鉄で協議する意向を示されております。

県としましては、こういった有識者の御意見や検討会、分科会での議論を踏まえながら、持続可能な地域交通サービスを確保することができるよう、対応を検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 県が積極的にイニシアチブを取ることを求めておきたいと思います。

それでは、次の質間に移ります。

情報システムの標準化について伺います。決算特別委員会の書面審査の折に説明があったので、その続きで取り上げさせていただきます。

2021年5月に成立した地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて、全国市町村の20業務について標準化しようとする作業が進められております。

富山県内の自治体は、従前から自治体クラウドをつくっ

て、システムの集約、一元化をして、あとは富山市が入るだけという状況の中で、この標準化は必要ないと考えておりました。

しかし、国が、運用費用が3割減るなどということで、地方自治の中央集権化を進めており、情報漏えいも含めて危険性を感じております。

それで、作業はどうなっているのかということですが、国の計画では、今年度中に全国の標準化を完了することになりました。しかし、全国的に間に合わないという声がベンダーや自治体から上がっており、富山県も間に合わないと報道されておりました。

県内15市町村のシステム標準化については、県が事務局となって、幾つかのグループに分けて順次移行する形で作業が進められていると聞いています。

しかし、県が一括発注したものとは別に、市町村は共通でない部分——子供の医療費無料化や、窓口の無料化、償還払いなどを新たなシステムに合わせてつながるように、独自に予算を充ててシステム化しなければなりません。市町村の聞き取りをしましたけれども、財政負担が生じ、なかなか間に合わないという事情が伝わってまいります。

現在の作業状況と今後どう進めていくのかについて伺います。

小林情報システム課長 これまで県内自治体では、自治体クラウド協議会の枠組みを活用しながら、標準化に向けた準備などを共同で進めているところでございます。

なお、国が公開されている最新の県内の進捗状況によれば、10月時点で69.3%となっているところでございます。

その一方、委員から御指摘のあった標準化対象の20業務以外のシステムについては、標準化の影響を受けた改修作業が同時期に必要になるなど、スケジュールや人的リソース

スの面で、県内自治体の負担となっているという声も聞かれ、全国的にもベンダーのリソース不足などの問題が懸念されております。

このようなことから、昨年12月、国では、特定移行支援システムとして認定されたシステムについては、2030年度末までの5年間、移行期限を延長することを可能とし、標準化に係る基本方針を改定されたものと承知しているところでございます。

県としましては、今後も自治体クラウド協議会の枠組みを活用し、県内自治体の意見も丁寧に聞きながら、標準化に係るシステム移行が円滑に進むよう、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

火爪委員 結局、今年度末までに完了すると国が言っていたものについて、県内の標準化作業の完了はいつになる見込みなのでしょうか。

小林情報システム課長 現在、市町村とも調整しております、来年度以降になる見込みということで、進めているところでございます。

火爪委員 それは分かっているので、来年度以降の完了のめどがついているのですかと伺いました。

小林情報システム課長 市町村や開発事業者とも調整しながら、開発のめどについては慎重に対応してまいりたいと考えております。

火爪委員 まだめどはつかないということだと思います。

そこで、財政負担について、4月の県内市長会の会議で、水野滑川市長から公式に、標準化すると運用経費がこれまでの3倍になるという発言がありました。唯一の村である舟橋村長からも、地元でのタウンミーティングで、1億円の負担が発生するので、ほかの補助事業はまとめてできないというような発言があったと聞いております。

これは大変だということで、全国中核市市長会が今年1月に調査をしておりまして、全国62の中核市の標準化移行後の運用経費は平均で2.3倍となり、半数以上が2倍以上、増加幅が最も大きい市は5.7倍という結果が出ております。

国は運用経費が3割減ると言つてきましたが、県内自治体の状況をどう認識しているのか伺います。

小林情報システム課長 県内自治体においても、標準化の移行については全額国費補助が見込まれる一方で、移行後の運用経費の増嵩などに不安や不満の声が上がっていることは承知しております。県としても、このような状況が県内自治体にとって過大な負担を強いることにならないか、大変懸念をしているところでございます。

このため、国に対し、本年6月の重要要望におきまして、標準化後の運用経費について、国が責任を持って適切な財政措置を講じるとともに、標準化、共通化の影響を受ける関連システムの改修などについての技術的、財政的な支援を要望してきたところでございます。

また、併せて、デジタル庁の専門チームの支援を受けながら、現在も運用経費の精査を行っているところでございます。

火爪委員 市町村に聞き取りをすると、滑川市は、標準化自体については国が100%支援してくれるもの信じていると。ただ、移行経費のうち、お話をあった自治体独自の事業の移行経費が4億6,000万円かかり、うち1億1,200万円は国の補助対象外で独自負担になるほか、今後の運用経費が1億9,000万円見込まれ、これまでの3倍になると市長が発言されています。その後、変動があるかどうか分からぬのですが、要するに移行経費がいろいろと発生しているのです。こうしたことにつかんで、市町村と一緒に取り組めるようにしていただきたいと思っております。

市町村独自の事業を標準化システムと一体に動かすための経費や、お話をあった運用経費の負担など、ばかにならないわけです。人手も要ります。何でこんなことをやらなくてはいけないのかという話なのですよ。別になくとも不便はないでしょうという話だと思うのです。

市長会も一斉に国の責任を追及し、補助を求めておりますけれども、来年度予算で補助が計上されるなど、今後の見込みは立っているのでしょうか。

小林情報システム課長 委員御指摘の標準化による運用経費の增高分に対しましては、国において、今年度から一定の交付税措置がなされていると承知しているところでございます。

各自治体が移行後の運用経費を懸念していることから、これまで国に対して全国知事会をはじめ、地方6団体が足並みをそろえて要望等を行っているところでございます。

なお、国の来年度予算に関する報道によれば、移行後の運用経費に対する新たな財政措置も含めた対応を検討されていると聞いており、現在、情報収集に努めているところでございます。

県としても、引き続き知事会や県内市町村と連携しながら、国が責任を持って適切な財政措置を講じるよう、強く求めてまいりたいと考えております。

火爪委員 今の時点で、この程度の情報しか出ていないと、市町村はやはり不安で大変だと思うのです。ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私は、国が、運用経費が3割減ると言っていたのですから、全くおかしな話で、全額負担のめどが立つまで作業を一時止めるぐらいの地方の強い姿勢が必要なのではないかと思うのです。結局、半分あるいは3分の1は地方の負担だなどと押し切られるようなことがあるとたまらないと思

うのですけれども、一言お願いします。

小林情報システム課長 繰り返しになりますけれども、県としては、引き続き知事会や県内市町村と連携しながら、国が責任を持って適切な財政措置を講じるよう強く求めてまいりたいと考えております。

中川委員 今日は富山空港国際線の関係について、また、海外との交流についてお伺いします。

まず初めに、富山空港の国際線についてであります。来年から富山空港がコンセッション方式になることから、何をおいても航路をしっかりと確保していくことが大前提であります。

そうした中で、今、台北便が令和2年3月から運休したままということで、この間、チャーター便や臨時便は運航されていますが、やはり定期便の再開が大きな課題ではないかと思います。

台北便の定期便は、全国では6路線が再開、開始されている中で、富山空港と静岡空港だけが運休したままとなっています。

先週、富山県日台友好議員連盟で台湾に行ってまいりました。会員は、県議、市町村議合わせて約250名おりまして、代表として7名が、何とか定期便を再開してほしいということで、チャイナエアラインに伺いました。田中交通政策局長にも同行いただきました。

いろんな課題があるのですが、その中でおっしゃるのは、やはり機材が不足しているということでありました。チャイナエアラインでは、今、7機発注しているのですけれども、1機がいつ入るかさえ、めどが立っていない状況だと。あるいは、現在運航している機材の中でも、点検しなければいけないものが5機あり、来年4月頃には、1機ぐらいは何とかできるようなお話がございました。富山空港のグ

ランドハンドリングなどは大丈夫かという問い合わせもありましたが、間違いなく大丈夫だと申し上げて、いろいろと話をできました。

チャイナエアライン側は、とにかく我々の熱い思いは受け止めたと。そして、最終的には、県の支援を期待しているということだったのですが、田中局長は県としてどのように受け止められたのか伺います。

田中 交通政策局長 中川委員の答弁の前に、嶋川委員の県民1人当たりの地域交通利用回数年50回をどのように設定したのかというお尋ねに関して、黒崎交通戦略企画課長の答弁に補足させていただきます。

先ほど、切りのいい数字という答弁があったのですけれども、年50回を設定するに当たりまして、コロナ禍前の5年間の利用回数を調べてみましたら、いずれも45回には到達しておらず、44回以下でありますと、コロナでがくっと30台に落ち込んで、さあどうするという話になりました。要するに45回にも達していなかったので、それを上回る数値でいいのではないかという議論もあったのですけれども、やはりワンランク上の数字を目指そう、チャレンジしていくと、50回に設定させていただいたということです。

それでは、中川委員の御質問ですけれども、御紹介いただいたとおり、私も日台友好議員連盟訪問団の皆様と一緒に台湾に行ってまいりました。

委員からも御説明がありましたけれども、チャイナエアラインの責任者の方からは、機材繰りが厳しいという具体的な状況の説明がありました。そうした中で、中川会長からは、可能な限り早期の定期便再開を強く要請いただきました。私からも、富山空港のグランドハンドリング、受入れ態勢は全く問題ありませんということで、現時点においてチャイナエアラインで運航再開していない路線は限られ

てきているので、機材繰りを工夫してぜひ早く運航再開してほしいと申し上げたところです。

チャイナエアラインからは、委員からもありましたように、県の支援に対するコメントもありましたし、「我々も一日も早く定期便を再開できるよう、機材繰りを頑張って調整したい」といった発言もありました。

今定例会では、定期便ではないのですけれども、冬の臨時便の利用者確保に向けて取り組むということで、先ほど説明しました予算案の提案もさせていただく予定です。定期便再開に向けての利用者確保についても、しっかりとチャイナエアラインと協議してまいりたいと思います。

通常ですと、我々執行部がチャイナエアラインと協議することはよくあるのですけれども、今回、県民、市民を代表する議員の皆様と一緒に伺ったということで、富山県側の熱い思いを受け止めていただいたと思っています。台北便は、本県と台湾との交流に欠くことができない極めて重要な路線であります。早期に定期便が運航再開されますよう、引き続きチャイナエアラインと緊密に情報共有して取り組んでまいります。

中川委員 県の支援なども含めてしっかりとやれば、十分可能性があると思っていますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に、国際路線の利用を促進していかなければいけませんが、本県から海外に行く、いわゆる出国者数がまだまだ少ないということを実感しております。

調べてみると、コロナ禍前の2019年は、日本から海外に出国される方が2,008万人いたということあります。そのときの出国率——これは人口に対して海外旅行者数がどれぐらいかということなのですが、全国で15.3%でした。富山県は8万8,889人で、出国率が8.3%となっています。

ちなみに石川県は9.3%、福井県は8.8%です。

ところが、コロナ禍があって、今、回復基調にあることは間違いないのですが、2024年は1,301万人、10.8%で、まだコロナ禍前の3分の2程度であります。富山県は5万382人で5.2%、石川県は6.1%、福井県は6.0%ということで、北陸3県を比べても、富山県は非常に少ないというデータがございます。全国に占める割合は大体0.4%と、ほとんど変わっていませんが、このような状態であります。

令和7年度上半期では、富山県は2万5,016人と、令和6年上半期の2万2,314人に比べて、12.1%増ということで、どんどん伸びてきていることは間違いないのですが、依然としてこの程度かということは、皆さんも数字を見れば分かると思います。

もっとPRして、県民が修学旅行や観光で海外に行く機会をもっと増やしていくことが富山空港の活性化にもなりますし、アウトバウンドが増えることでインバウンドにもつながっていくことだと思います。

とにかく、台北便のことについても、それでは富山県から何人来るのだということが常に課題になっているので、こうした状況の中で、もっとアウトバウンドを伸ばしていく必要があると思います。

そこで、パスポート取得に対する支援や、もっと修学旅行や海外旅行ができるよう、教育委員会や私学などとも連携を取って、海外にどんどん出ていくことを支援していくべきではないかと思いますが、どのように考えておられるのか伺います。

内橋 航空政策課課長（航空路線利用促進担当） ただいま委員から御指摘いただきましたとおり、今年上半期の住所地別の日本人出国者数において、本県は2万5,016人と前年同時期比で12.1%の増となっておりますが、増加率では全

国平均をやや下回っており、航空路線の安定的な運航に向けましては、県民のアウトバウンドの需要を喚起し、インバウンド、アウトバウンド双方向の利用を促進していく必要があると考えております。

これまでも上海や遼寧省、台湾には富山県から多くの企業が進出しており、底堅いビジネス需要があることを踏まえ、定期便再開時や臨時便就航時に県内の企業、経済団体等を通じて運航再開等を周知し、利用促進に努めてまいりました。

また、観光面でのアウトバウンド需要を掘り起こすため、広く県民に台湾や大連の魅力を知っていただくことを目的とした県内メディア向けのファムツアーやアウトバウンドの旅行商品造成に対する支援、県民のパスポート取得促進などの取組も進めてきたところです。

加えまして、今年度は航空会社と連携し、富山空港の利用圏域を拡大するため、飛騨高山地域においても定期便運航再開の周知や利用促進のPRを実施しておりますほか、この冬に運航が決まっている台北臨時便におきましても、県内旅行会社に対する旅行商品造成や国際交流を実施する各種団体の渡航費に対する支援なども実施し、アウトバウンド需要を後押ししていく予定としております。

国際線を再開、持続させていくためには、アウトバウンドの利用促進に継続して取り組むことが重要と考えております。引き続き富山空港国際路線利用促進協議会などと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 そういうことだと思いますが、なぜ海外に行かないのか原因を具体的に調べる、あるいは海外に出国する人の目標値を設定してやっていくと。全国平均まではなかなか難しいか分かりませんけれども。

今までもパスポート取得に対する助成制度がありました

が、その成果がどうだったのか検証されていないと思うのです。ただやっているだけではなくて、目標値を定めて、何が原因で目標値までいかないのか、目標値までいくために掘り起こしが必要ではないかというように、原因を究明して成果を上げるような手法を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、台湾に行った際、チャイナエアラインを利用するのに高雄国際空港を利用したのですが、富山から新幹線に乗って東京へ行って、東京から成田まで行って、電車乗って、それから成田から高雄へ入るという経路で、定期便がないために何と12時間余りかけて行ったのです。そういう面からも早く定期便が再開すればいいと思いました。

皆さん御存じかと思いますが、2019年に日台観光サミット in 富山が開催されまして、その当時、台湾へ行く人と台湾から来る人を合わせて800万人を目標にしようと言っていたと思います。

今、台湾から日本に来ている人が、10月現在で大体560万人で、昨年より1割ぐらい増えています。11月、12月になると、おそらく700万人ぐらいになるのだろうと思います。一方、日本から台湾に行く人は百二、三十万人ぐらいですから、そのギャップは物すごく大きいのです。

観光サミットの宣言では、地方と地方を結ぶ観光をしなければいけない、地方間をもっと結ぼうと言っていました。

特に台湾側は、台北ではなく、高雄、台南、台中——要するに南のほうをぜひ観光してもらいたいと盛んにおっしゃっていました。ですから、東京と台北を結ぶということではなくて、地方間同士を結んでいくということが必要だと思います。

富山県でも、フードフェスタや台湾でのラッピング電車の運行など、いろんなことをしていますが、ほとんどが台

北中心です。

この前、高雄市に行ったときに、領事館級の公益財団法人日本台湾交流協会高雄事務所がありまして、所長さんの奥さんが富山県の方であったことが分かり、意気投合したのですが、「高雄にもっと来てくださいよ」と、それから「高雄で富山のことが全然PRされていませんよ」と言っておられました。

また、昨年新しくできたホテル・ニッコー高雄で能作さんがフェアをしておられまして、ホテルのレストランのテーブルに能作の製品がずらりと並んでいるのです。そして、ショールームが設けてあり、見て欲しいと思ったら購入できるというシステムだったのです。

そこでおっしゃったのは、日本酒がないねと。能作の杯があるのですけれども、日本酒がないのです。特に富山の酒が全くない。能作さんが単独で動いておられるのも分かりますが、やはりそういう情報をつかみ、コラボして、富山の食材や、特にお酒を持っていくといったことをもっとやっていかなければいけないのではないかと思います。能作はどこにあるのかというところから、高岡でこんなことをしているということが伝わり、実際に来ていただくというチャンスにもなるということだと思うのです。

県でもいろんなプロモーションをしておられます、台湾の高雄市、台南市、台中市において、もっとプロモーションをすべきでないかと思います。加藤国際観光課長にお伺いします。

加藤国際観光課長 観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、令和6年の本県の訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数は約25万人で、うち国・地域別では台湾が最多の8万3,000人となっております。

これまでも、台北市内での旅行社等へのセールスに加

えて、高雄市内での旅行博や台中市内での商談会への出展、台中市の旅行会社を本県へ招聘するなどしてきております。

また、併せて、現地の観光レップを活用して、台湾南部の旅行会社やメディアに対し、豊かな自然、食、歴史文化など、本県の多彩な魅力をPRするほか、他県に先んじて、主に高付加価値旅行者を取り扱う旅行会社にもセールスしてきております。

県としては、今後も現地旅行会社等に対しまして、本県への旅行商品造成のための具体的な提案やPRを行うほか、積極的に情報発信を行うなど、台湾南部も含めた台湾全域からのさらなる誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 今さらっと答えられたけれども、台南は古都と言われており、豊かな平野がありまして、マンゴーなどの果物をはじめ、いろんなものがあるのです。それから、台中は産業都市と言われて久しく、物すごく発展しています。

今、取り組んでいるとおっしゃったけれども、高雄市ではやはり伝わっていないということでしたので、もっと力を入れていただきたいと思います。

次に、海外との交流についてです。

先般、訪問団がサンパウロ、ニューヨークへ行ってこられました。9月に富山県人会世界大会もありまして、それからすぐということで、大変親しくやってこられたのではないかと思っています。

今回は、富山村への入植から2027年に100周年を迎えるほか、サンパウロ州との友好提携40周年、ブラジル富山県人会創立65周年ということで訪問されたということです。

やはり何といっても、後継者が3世、4世になってくると、全く日本語が分からず、富山県のことを知らないという方がどんどん増えてきていて、本当に関係が希薄にな

るということを、この前の県人会世界大会でも発言していました。それをどうしていくかということで、富山のことをどんどん発信していくようなネットワークづくりがもっと必要じゃないかと。富山村では、2020年まで日本語教師を派遣していたのですが、新型コロナウイルスの影響により派遣中止となつて以降、今はもう派遣していないということで、ますます3世、4世の方が日本語に触れる機会もなくなってきております。

こうしたいろんな課題があると思いますが、いずれにしましても、交流を持続して関係人口を増やしていく、あるいは、マスコミ情報ですが、サンパウロ州と環境問題や製薬などで、何か技術協力できることはないかといった話もあったと伺っています。

一層の関係構築を図っていく必要があると思いますが、今回のブラジル富山県人会との交流を持続してくれたためにどんな課題があるのか、また、その課題に対して、先ほども申し上げましたように、再来年入植100年を迎えるので、何かきっかけになるような対策をしていかなければいけないのでないかと強く思っていますので、そのことについてどのようにお考えなのか、滑川地方創生局長にお伺いします。

滑川地方創生局長 今ほど御紹介がありましたように、今月頭、現地時間で11月7日から11月11日の5日間、ブラジル・サンパウロ州を訪問し、様々な交流をしてまいりました。

それに先立って9月に開催されました県人会世界大会では、委員からも御紹介がありましたけれども、今後の県人会活動につきまして、特に南米の県人会の皆様から、高齢化あるいは世代交代によって、富山県がルーツであるという意識が希薄化しているといった課題が示されました。

そこで、県人会長会議でも、今後の県人会同士の横のつながりや次世代継承といった課題について御議論いただいて、それを含めて「ふたたび富山で、新しい未来の輪を」という表題の大会宣言を採択したところでございます。

今般の訪問ですけれども、サンパウロと、県人の皆様が開拓された第3アリアンサ地区を訪問してまいりました。ブラジル富山県人会の市川会長をはじめ、多くの方々とお話ををして、これまでの御苦労や先人が築いてこられた富山県とのつながりを再認識してまいりました。アリアンサでは記念植樹をしてまいりましたが、3年前に植樹された木もしっかりと根づいておりました。

一方で、先ほど申しました高齢化、世代交代につきましては、まさしくその現実を目の当たりにしてきて、いずれの交流会も高齢の方が非常に多く感じました。アリアンサ地区の富山縁故者の皆様も、かつては140世帯ほど富山県出身の方がいらっしゃったのに、今は7世帯ほどになっているということで、それが、先ほど御紹介があった日本語教師の派遣を取りやめている遠因にもなっております。

また、特に若い方は日本語を話せないという現実も見てまいりまして、県人会世界大会で示された課題に加え、県人会を取り巻く環境が設立当時から随分変わっているということも直に感じました。

こうしたことを踏まえまして、今後の活動、交流につきましては、まずは何よりこれまでのつながりを大切にすること、それから、先方でも、若者が参加しやすいきっかけづくりを模索したいというお話もございました。

また、県人会世界大会でもお話がありましたが、富山にルーツを持つ方だけでなく、興味を持たれる方、親しみを持たれる方にもつながりを広めていくことが考えられます。例えば、ブラジルからサンパウロ州政府の推薦で

来ていただいている県費留学生の方、あるいは海外技術研修員の方は、必ずしも移住者のゆかりの方でない方もいらっしゃいます。そういった方に富山の魅力を伝えていただく、そこから関係を広めていく、富山ファンの輪を広げていくといったことなどを考えながら、県人会で築いた関係を生かし、模索してまいりたいと考えております。

中川委員 以前サンパウロ州に行ったときに、サンパウロ大学の学生と交流する機会があったのです。まさしく今、局長がおっしゃったように、元々日本や富山県のことは知らなかつたけれども、日本語学科のようなものがあつて、随分日本の方が分かってきたと。そうしたことを考えると、例えば富山学のような講座を設けるのも一つではないかと思いました。商業、産業だけではなくて、大学でこうした機会をつくることもいいことではないかと。

そんなことを含めて、ぜひ新しい施策をしていただきたいと思います。

米原委員 今、中川委員、滑川局長からブラジル訪問団についてのお話がございました。

聞いておりますと、サンパウロ州との友好提携40周年だそうです。実は私は、40年前にブラジル・サンパウロ、アルゼンチン、ペルーなどをずっと回ったのです。そのときは、富山県とブラジルの姉妹憲章を締結する場に参画させてもらいました。たしか、中沖知事、藤田副知事の時代だったと思います。高平公友さんが富山県南米協会の会長をされて、その後、鹿熊議員のお父さんが引き受けられました。県議会議員で行かれた方は10人ぐらいだったと思うのですけれども、ほとんど皆さん亡くなられてしまいまして…古い話です。ブラジルからペルーに行って、アメリカも回りましたので、二十何日間参加しました。非常になつかしく、当時のことはいまだに忘れられません。いろんなと

ころに行かせてもらいましたけれども、極めて思い出深いところです。

サンパウロの富山県人会館は、昔皆さんのが御苦労されて、山の上に木造の会館を建てられたものが古くなっていますけれども、新しく改装されたところにも行ってまいりました。

何を言いたいかというと、皆さんいろんな交流をされていますけれども、何周年で式典に行ってよかったですということで、そのあとどうなったのかといったら、次の何周年でまた行くというような、繰り返しの交流だけでは十分でないと思うのです。中川委員もおっしゃったように、子供たち、学生、産業関係者の交流などを考えたとき、また、富山県人の皆さんや、開拓してこられた先人の御苦労を考えたときに、これを何とか次の時代に継承して、しっかり交流ができるようにしていくことを考えていかないと、ただ何周年の式典に出たというだけでは、私はもったいないと思います。

特に人材不足が大変大きな問題になっていますので、こういったことが次の世代につないでいく機会にならないものだろうか、そういう交流ができないものだろうかということをずっと考えて、私も中国やベトナムも含め、行動してきた一人であります。

9月に県人会世界大会を富山県で開催したのは初めてのことだと思うのですが、開催したから次はまた何十年後によるというだけでは駄目で、その間、どんなふうにつないで、役割をどう担っていくのかということが重要です。

今回の交流で話をされましたか、局長。本郷課長も御一緒されたようありますけれども。大会やイベントではなくて、今後、富山県が県人会の皆さんとどう交流していくのかについて、意見交換はあったのでしょうか。人材の交

流、子供たちの交流、産業、経済の交流など、話をされたことはありますか。

滑川地方創生局長 今の御質問に対しては、特にサンパウロ州政府とのお話が一番近いのではないかと思います。

今回、40周年ということで参りましたけれども、県人会長のほか、YKK現地法人、NACHI現地法人の方も一緒に来ていただきまして、式典はさりながら、覚書にも書きました大学の交流などを含む人的交流、また、YKKの皆さんもいらしていたことから経済交流、そして、環境につきましても、ちょうど同じ期間にブラジルでCOP30が開催されていたということもあり、例えばリサイクルに関しては全く進んでいないという状況にある中で、先方も非常に興味を持たれまして、新田知事からは、サーキュラーエコノミーの話をされたり、逆に先方は事前に薬のことを調べておられて、細かい質問をされたりと、具体的なお話があったところでございます。

実際にどうしていくかという細かいところまではいきませんでしたけれども、その場で新田知事からは、40年前はいわば経済格差がある状況でしたが、これからは対等な立場——相互互恵という形でのお付き合いをしていきたいというようなお話がありました。そういうことが今回特筆される一つかと思います。

米原委員 私が言いたいのは、富山県として特に人的交流をどうしていくのかということです。

現地に日本語学校をつくって人材を派遣しておられた時期もあるようですが、私は逆に、今から30年ほど前に富山県で日本語学校をつくりまして、私が初代で、そのあとずっとつないでいただいておりますけれども、言葉が通じなければ、やはり交流は難しいと思うのです。1世の方、2世の方は日本語が分かりますけれども、3世になるとほと

んど分からぬ。日本人だけれども言葉が通じないのです。

これからいろいろな交流をしていく中で、やはりそういったことをしっかりと教えていくことが、これから富山県にとって非常に大事なことではないかと思います。イベントなどの単なる交流だけではなく、富山県と現地との友好交流を深めながら、一緒にになって成長していく形をつくっていくということが、私は大事ではないかと思うのです。全国でそういうことをやっているところがあるのですよ。そういうところが、どうも皆さん、よく分かっておいでにならないと思うのです。

このことは、また改めてゆっくりと話をさせてもらいます、ともかくイベントなども交流は交流なのですけれども、その後何に生かしていくのかしっかりと考えていかないといけないのではないかということを、私は申し上げたいのです。

今日はこれ以上言及しませんが、産業振興で大きな可能性を秘めている技術交流や、日本語教育などについて、これから進めていかなければなりません。

委員会が違うのですが、この間、宮城県の農業施設を視察してまいりました。インドのニューデリーから優秀な人を雇い入れていて、DXや機械化も行い、その方がリーダーになって国内で大きなレタス工場を運営しているということでした。こういったことを見ると、海外と人材や技術の交流、連携をしながらやっていくことは、絶対に避けて通れない課題なのです。商工労働あれ、地方創生あれ、交通あれ、観光あれ、すべて関係することであり、これから考えていかなければならぬ時代になってきているのではないかと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。その窓口は地方創生局ではなかろうかと私は申し上げたいのですが、いかがですか。

滑川地方創生局長 今のお話につきましては、私も現地に行き実感したところです。

ある御家族がいらっしゃったのですが、おばあさんとお母さんは日本語が話せるのだけれども、娘さんは日本語が全くしゃべれないということでした。自分がやりたいことを実現するために、日本語ではなく、英語とスペイン語を選択し、勉強しているということでしたので、そういう現実についてもよく考えていかないといけないと思いました。

一方で、サンパウロ州政府に参りましたときには、奨学金の認定証の授与式で5人の方とお話をしたのですが、それぞれ日本を研究しておられて、そのうち一人は私も知らないような落語の芝浜の江戸弁の研究をしておられて、非常に日本に興味を持ち、日本のことととても尊重しておられる姿を、目の当たりにしました。在サンパウロ総領事館で、これからは富山県に興味を持った方とつながっていくことが非常に大事なのではないかというお話を聞いた直後にそういった場面がありましたので、これも一つ糸口になると思いながら帰ってまいりました。

この先、より実質的な交流が地域活性化に必要ということにつきましては、今、多文化共生の条例あるいはプランの改訂を進めておりますけれども、その過程においても、今ほど御指導いただきましたことについて、十分に踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

米原委員 最後にもう一度申し上げますが、これから的地方創生において、地方産業をしっかりと元気づけていかなければ、日本の将来はありません。地方そのものが主役になって、いろいろな取組をしていく中で、海外との交流をどれだけしっかりと生かしていくか。これは地方だからできることだと、私は思っています。

国際交流をしていく中で、様々な人的な問題も含め、し

っかり地方創生局が中心になって他部局との連携をしながら、地方をもっと明るく、将来の富山県が生み出されるよう、皆さんと一緒にになって頑張って取り組んでいただき、我々も精いっぱい努力をさせてもらいたいと思っています。

寺口委員 お昼どきですが、もうしばしお付き合い願います。

今ほど米原委員からサンパウロ州との友好提携40周年のお話がございました。その中で子供の交流の話がありましたが、当時、私はサッカー少年だったのですが、サッカー教室になぜかブラジル・サンパウロからコーチが来ていました。セルジオ越後さんもおられたのですけれども。また、トヨタカップで魚津からF Cサンパウロを応援しに行つたこともあります。それは富山県とサンパウロ州との友好提携が関係していて、連綿とそういったことが築かれているのだと最近になって理解しました。本当に何の気なしに参加して、楽しんでいたのですけれども、子供にとっては本当に大事ない思い出になつていて、こういった取組は今後も大事になってくるのだと思います。質問の趣旨とは関係ないのですが、どうしても申し上げたかったので発言させていただきました。

それでは、質問にまいります。

9月29日に開催された第3回とやまスタートアップエコシステムサミットを見学させていただきました。今回、T-S t a r t u pに選定された5社の取組紹介や、プラチナサポーターの認定で、150名ほど参加されていました。このスタートアップ支援は県の成長戦略の6つの柱のうちの一つですから、非常に大きな施策だと思っています。

最初に、スタートアップエコシステムとはどういったことを指しているのか、本県のエコシステムの現状と特徴についてお伺いします。

高木スタートアップ創業支援課長 スタートアップが成長するためには、ベンチャーキャピタルからの資金調達、ビジネスマッチングや販路開拓、知的財産の活用など、スタートアップ特有の課題を乗り越える必要がございます。

スタートアップエコシステムは、こうした課題を有する起業家が、ベンチャーキャピタルや専門性を有する支援者、また、企業、大学、支援機関、行政等とつながることで、スタートアップが成長し、それをロールモデルとして次のスタートアップが生まれる自律的な循環であり、こうした産業生態系を指すものです。

本県の現状としましては、現在、上場に向けた手続を進めている企業や、累計で約10億円の資金調達を行う企業など、ロールモデルとなることが期待される企業が現れてきております。

また、企業や団体が自らのリソースによりスタートアップを支援する、T-S t a r t u p サポーター制度の登録数が80社に達するなど、スタートアップエコシステムの形成に向けて着実に進んでいるものと認識しております。

また、本県産業の特徴の一つとしまして、医薬品産業における製薬企業等の集積や、ヘルスケア分野のコンソーシアムにおける产学研連携の取組などに強みがあるものと考えております。

このため、昨年度から、県外の医薬、バイオ、健康などのヘルスケア分野のスタートアップと県内企業との事業連携を促進することを目的として、マッチングイベント等の開催にも取り組んでおります。

県としては、引き続き、スタートアップが継続的に生まれ、成長する本県のスタートアップエコシステムの形成に取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 上場の準備をされている企業さんが出てきて、T

— Startup サポーター制度の登録数も 80 を超えてきたということで、2022 年から取り組んでおられる中において、順調な上昇傾向なのだろうと思います。

今年は、北陸 3 県合同での「北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」が内閣府の第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市「NEXT グローバル拠点都市」に選定されるなど、スタートアップの支援として、エコシステムは非常に重要なのだということは、皆さん理解するところですけれども、北陸特有、さらには富山特有ということが、すごく重要なになってくると思っております。こうした意味で、ヘルスケアを軸にするということが、富山にとって非常に大切なことだと思います。

「出すぎた杭になれ。」という、非常に分かりやすく、特徴的な支援目標を掲げ、ヘルスケア産業以外も当然応援しておられるところですが、しっかりととした伴走支援をしていただきたいと考えております。

どうやってヘルスケアを軸にしていくのか、富山らしさのようなものを今後出していかれるのか、お伺いします。

高木スタートアップ創業支援課長 今ほど申し上げたとおり、特にヘルスケア分野に焦点を当てまして、県外のスタートアップとのマッチング等に取り組んでいるところでございます。

また、今、副委員長から御指摘いただいたように、北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムでも、3 県がそれぞれ強みを持つ製造業の分野を核として取り組んでいくこととしておりまして、本県でいえば、医薬・ヘルスケア分野を打ち出し、3 県での首都圏のイベント等でも P R しているところでございます。

寺口委員 どんどん具体化していくことが必要なのだろうと思います。

今年8月に本委員会の県外視察で、武田薬品工業さんの湘南ヘルスイノベーションパーク——通称湘南アイパークというバイオベンチャーの集積地を見てきたのですが、そういう集積をしていくことが、すごく重要なのだろうと感じました。

エコシステムを形成しながら、集積地をつくっていく、その中で企業の入れ替わりもあるかもしれません、そうしたことが必要であると考えているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

高木スタートアップ創業支援課長 現時点において、県内で集積のための場を設ける具体的の予定はございませんが、先ほど申し上げましたとおり、本県には製薬企業やその関係企業の集積が多くございます。

また、これからヘルスケーブンチャーのマッチング事業を実施しますが、アイパークではないのですけれども、首都圏で創薬ベンチャーが集積しているビルディングがあり、そういったところでのイベントPRや、企業同士の連携を図るなど、効果的な実施に努めているところでございます。

寺口委員 今の時代、離れたところでも、オンラインでつながることが可能だろうと思います。本県企業の研究が強みになってくることもありますので、また検討していただきたいと思います。

6月定例会前の委員会で、富山県は法人設立の伸び率が高いというお話がありましたが、東京商工リサーチの調査によると、40歳以下の若手社長の比率は、富山県が全国で一番悪いそうなので、若手の創業をもっと力強く押し上げていただく必要があると思っています。

各市町村で、新規創業支援などの取組が増えているのはもちろん分かっておりますが、そういったことをエコシステムの形成などに結びつけていっていただきたいのです。

今回、サミットに出て、積極的にやっているところに追随していく仕組みが必要だと思いました。ぜひその辺も含めて、取り組んでいただければと思います。

2 陳情の審査

川上委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておりませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありますか。——ないようありますので、これをもって委員会を閉会いたします。